

検討会で作成されたガイドライン案のパブリックコメント募集中の最中、

精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会

『問題点の批判と私たちの課題』

が待望の発刊となりました。

県会員には領価 1500 円のところ 2 割引きの 1200 円（税込）で頒布します。

9/27（日）スキルアップ研修で販売致しますので是非お買い求めください。

年金制度の本質を見つめ直し、精神保健福祉士にとって大切な視点を作るきっかけになる本です。

ぜひじっくりお読みください。

ブックレット出版記念 定価の2割引きで頒布します！

「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会」

問題点の批判と私たちの課題



私たちは、自信をもって皆様に推薦します。

市民の目線で障害年金を見直した本、「人間らしく生きたい」と心から願う者にとって、力がつく本である。

弁護士 藤原精吾

年金は「生きる権利」の具体的保障である。しかしこれほど市民と行政のへだたりが大きいものはない。

とりわけ障害年金、なかでも精神・知的障害にかかる年金は、国、年金事務所や医師の都合に合わせてブラックボックスのようにされている。

障害をもつ人びとの最低生活保障が、行政裁量、立法裁量だとして、政府の都合で押さえ込まれてきた。「地域格差問題」はその矛盾が大きく吹き出したものだ。

ところが、「地域差是正」を名目に、政府の「骨太の方針」を具体化する社会保障予算の削減に流されようとしている。

この本（冊子）は、今一度「権利としての社会保障」の原点から、日本政府が守るべき「障害者権利条約」の立場と理念から、市民の目線で障害年金の制度を見直している。

年金額、受給要件、年金裁定、不服申立、すべての面でnothing about us without us の原点に戻った検討の出発点を示している。

「人間らしく生きたい」と心から願う者にとって、力がつく本である。

※ 堀木訴訟、ノーモア・ヒバクシャ訴訟に参加、日弁連人権擁護委員長、社会保障法学会理事を歴任、現在NPO法人兵庫障害者センター理事長

障害年金のあり方に疑問ありの皆さん、必読の書です

全日本年金者組合大阪府本部

書記長 加納忠

「障害年金を請求したが不支給になった。私と同様の状態だと思われる知人は受給している」「精神障害で国民年金2級を受給していたが、突然支給停止になった。症状は変わらないのに・・・」最近このような年金相談が増えています。

年金事務所の相談窓口の対応も余りにも「格差」があります。あたかも受給させないことが成績になるかのような対応を受け、もっと障害者の身になった親切的な対応はできないのかの声も寄せられます。

厚生労働省まかせにしないことが絶対大切。全国各地から疑問を抱く市民の連携した運動で障害年金のあり方を正すことがいま求められていると実感しています。全国の年金者組合でもこの本を手掛かりに、「これでいいのが障害年金」と地域から年金制度改善の声をあげ、運動を作り上げていければと本書を推薦します。

県会員の方には

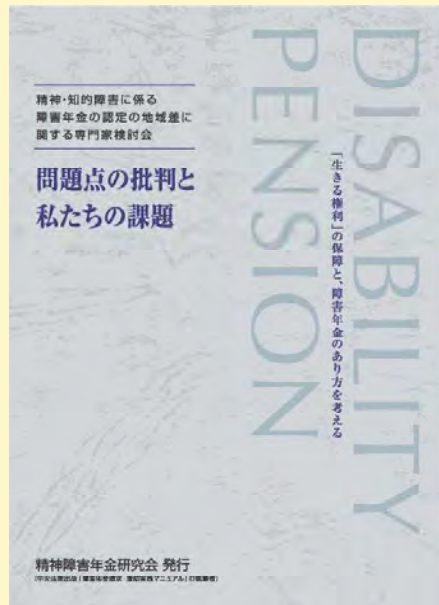
* 領価1500円のところ

1200円（税込）で販売します。

9/27開催の「スキルアップ研修」の会場にて販売しますが、その他郵送扱いなどの販売方法は後日掲載します。

待望の本 出版!

障害年金「格差」に切り込む



中央法規出版「障害年金の援助・実践マニュアル」執筆者による
障害年金の格差問題の理論的かつ実践的な批判書

目次

- 第1編 障害年金の援助者から見た「格差検討会」の問題点など
山口多希代、安部 敬太、畝田谷 栄子、加賀 佳子、山 北山大奈、宮崎 良幸
- 第2編 「格差検討会」の理論的批判
高橋 芳樹、磯野 博
- 第3編 資料
精神障害研究会 精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門
家検討会への要望書他

本書の特徴

- ① 「格差」問題の歴史的・構造的な原因の究明
- ② 認定基準の中身に踏み込んだ具体的な検討と改善案の提起
- ③ これまでから要求されてきた問題を包括的・総合的に集約
障害認定機関の設立
障害程度の測定に労働能力を加味
国民年金に3級制の導入
障害年金と老齢年金の統一的な把握
- ④ 障害年金の請求実務に役立つ実践的知識の提供

私たちは、本書を皆様に推薦します

弁護士 藤岡 毅 (元)内閣府 障がい者制度改革推進
会議総合福祉部会委員

2014年8月に障害認定判定に地域間格差が顕著との報道が流れ、
慌てて厚労省が調査を開始した。

その調査結果に基づき、2015年2月から専門家検討会に検討させ
て対応するという。格差を是正すべきという方向は誰にも異論がな
い。

しかしながら今国が進めようとしていることの正体・問題点が何
か、議論の中身が密室であること、もともと弁護士の多くは障害年
金の実務に疎いこと等もあり、なかなか理解が出来なかった。

そんな時、この、検討会に対する「問題点の批判と私たちの課
題」は、今起きている事象の課題に切り込むとともに、現行の障害
年金の認定システムが内包する矛盾を暴く、本質を捉えた良書であ
る。

障害者の支援に関心を寄せる全ての市民に目を開かせる、「今読
まねば損」という絶好のブックレットとして全ての市民、支援者、
そして弁護士に推薦します。

橋本 宏子 社会保障法 神奈川大学名誉教授

本書は、「精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差
に関する専門家検討委員会」における討議内容を受給者、支
援者の側から見きわめ、課題を明らかにすることを目的とし
ています(本書の「はじめに」により要約)。

本書は、大別すると、1、社労士をはじめ、多くの専門家
の方々が、それぞれの職種による立場と切り口で格差問題を
論じている部分と 2、「格差」問題を理論的に検討する部
分から成り立っています。

本書では、障害年金の認定における格差とは、「同じ程度
の障害の状態にある者の間にある障害認定の差別的な取り扱
いのこと」と定義され、こうした格差は、「所得保障が必要
とされる者が低い年金しか受けられない、あるいは年金その
ものが受けられないという意味で、障害者にとって不当な権
利の侵害である」と考えられています。障害年金の認定にお
ける格差問題において重要なのはその「格差を生み出した原
因が何であり、その責任は誰が負うべきか」であるという問
題認識は、本書に掲載された多くの論稿の背後に流れる共通
の思いであるように窺われます

本書の執筆者が、「格差」問題という重要だが困難な問題
に果敢に取り組まれたことに敬意を表するとともに、多くの
の方々が本書を読まれ、自分の問題としてぜひこの問題を考
えて頂ければと願うものです。